

令和8年度 入学料免除（徴収猶予）の申請について

下記の「入学料免除の対象者」に該当する場合、学生本人の申請に基づき、選考のうえ、免除が必要と認められると、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。

※入学料徴収猶予の制度もあります。徴収猶予制度への申請方法は9ページをご確認ください。

なお、入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、それらの申請を辞退したもとして、直ちに入学料を納付していただくことになります。

入学料免除（徴収猶予）を申請する方は、この説明資料を熟読のうえ、申請に必要な所定の様式及び関連する証明書等を取り揃えて、**入学手続期間の最終日まで**に提出してください。

入学料免除の対象者

大学院研究科に入学する方（科目等履修生・研究生等を除く）であって、次の各号の一に該当すると認められる場合。

1. 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。
2. 入学前1年以内において、入学する方の学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という。）が死亡、又は入学する方もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められた場合。
3. 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。（予め担当窓口にご相談ください。）

※免除は予算の範囲内で実施するため、免除基準を満たしていても予算の都合により不許可となる場合があります。

申請期間

入学手続期間の最終日まで（入学手続より先に書類を提出してください。）

発行機関の都合等により申請期間中に整わない書類がある又は不明な点がある場合は、必ず**申請締切日前**に各キャンパス担当窓口へ相談してください。申請期間以降は受付できません。※例外あり P10 参照

各キャンパス担当窓口／提出先

※受付時間：8:30～17:15（土日祝除く）

◇朝倉キャンパス	〒780-8520 高知市曙町二丁目5-1 学生支援課 経済支援係（入学料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-844-8146 FAX 088-840-4134
◇岡豊キャンパス	〒783-8505 南国市岡豊町小蓮 学生課 学生支援係（入学料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-880-2268 FAX 088-880-2264
◇物部キャンパス	〒783-8502 南国市物部乙200 物部総務課 学務室 学生支援係（入学料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-864-5217 FAX 088-864-5200

提出方法

持参又は各キャンパス担当窓口へ**事前に連絡のうえ郵送（簡易書留等の追跡確認可能な郵送方法）**してください。

免除決定の時期及び通知方法

1. 決定時期 : 入学後（6月中旬頃）
2. 通知方法

免除（徴収猶予）の可否（全額免除・半額免除・不許可）については、各キャンパス担当窓口にて結果通知書を配付します。なお、配付時期は教務情報システム（KULAS）のお知らせ一覧から通知します。

不許可者等の入学料の納入方法

申請の結果、半額免除又は不許可となった方は、結果通知の日から起算して 21 日以内に所定の額を納入しなければ入学取消の扱いとなります。納入方法を確認のうえ、免除されなかった入学料をすみやかに納付してください。

なお、申請の結果、半額免除又は不許可となった方は、再度徴収猶予申請を行うことができます。希望する方は結果通知の日から起算して 21 日以内に担当窓口申し出てください。

入学料納付に関する窓口 : 経理課出納係 TEL 088-844-8125

提出書類

免除（徴収猶予）を希望する方は、次により申請書類を提出してください。

P7～8の「記入要領」をよく読み、適正な書類を提出願います。

本学所定の様式類は、別にこの資料に挿んでいます。

★提出された申請書類は、一切返却いたしません。（必要であれば各自コピーを取っておいてください。）

★提出後に申請内容に変更があった場合は、必ずすみやかに申し出てください。

申請者全員が提出する書類（※私費外国人留学生の方は * 印の書類も提出してください。）

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	入学料免除・徴収猶予申請受付票	太枠（2ヶ所）内に、連絡のつく電話番号・学部・学科・年次・名前等を記入し、提出してください。また、右上枠内に本学の受験番号を記入してください。	
2	入学料免除・徴収猶予願（様式Ⅰ）	申請者本人が記入してください。	
* 3	経済生活状況報告書（様式Ⅱ） * 私費外国人留学生のみ提出	申請者本人の収支等の申告に必要な書類です。 私費外国人留学生は全員必ず記入してください。	
4	住民票（住民基本台帳） ※必ず原本を提出	父母等（主たる学資負担者）と同居している全員が記載されたもの。（「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と記載されたもの。） ※発行日は申請前3ヶ月以内のもの ※マイナンバーの記載がされていないもの	市町村役場
5	所得・課税証明書 ※必ず原本を提出	○令和7年度（令和6年1月～令和6年12月）の所得・課税証明書を提出してください。	市町村役場

	<p>※入学金免除願（様式Ⅰ）の「就学者を除く家族」欄に記載した家族（乳幼児を除く）の全員分が必要</p> <p>※地域によっては名称が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税課税（所得）証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書など 	<p>※現時点で最新のもの。（所得額、課税額の記載があること。）</p> <p>※マイナンバーの記載がされていないもの</p> <p>○無収入の方（専業主婦（夫）、無職、年金生活者等）についても提出してください。（所得が0円であることの証明のため。非課税証明書でも可。）</p> <p>○未就学者及び令和8年3月まで就学者である方については不要。</p> <p>○私費外国人留学生については、令和7年1月1日に国内の市町村に住民登録がある場合には提出すること。</p>	
* 6	<p>本人の預金（貯金）通帳の写</p> <p>その他、父母等からの援助額がわかる書類</p> <p>*私費外国人留学生のみ提出</p>	<p>1年間分の提出が必要です。</p> <p>父母等からの援助（仕送り）を受けている場合は、援助額が分かるようにマーカーペンで色付けしたうえで提出してください。</p>	
* 7	<p>在留カードの写</p> <p>*私費外国人留学生のみ提出</p>	<p>表面・裏面、どちらも提出が必要です。</p>	

該当者が提出する書類

(1) 所得に関する書類（該当項目に応じて、それぞれの必要書類を提出してください。）

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	<p>給与所得者（パート・専従者を含む）</p> <p>(R7.12月以前手続き者)</p> <p>令和6年1月1日以前から現在も引き続き勤務している方</p>	<p>○令和6年分（令和6年1月～令和6年12月）の源泉徴収票（写も可）</p> <p>○パート等で源泉徴収票が発行されない場合は、勤務先等の様式による給与明細書（令和6年1月～令和6年12月）</p>	勤務先
	<p>※手続き期間により証明書類の時期が異なります。</p> <p>(R7.12月以前手続き者)</p> <p>令和6年1月2日以降に就職又は転職した方</p>	<p>○令和6年分の源泉徴収票（写も可）と最近3ヶ月分の給与明細書（賞与が支給されない場合は、その旨を記載した証明書）</p>	勤務先
	<p>(R8.1月以降手続き者)</p> <p>令和7年1月1日以前から現在も引き続き勤務している方</p>	<p>○令和7年分（令和7年1月～令和7年12月）の源泉徴収票（写も可）</p> <p>○パート等で源泉徴収票が発行されない場合は、勤務先等の様式による給与明細書（令和7年1月～令和7年12月）</p>	勤務先
	<p>(R8.1月以降手続き者)</p> <p>令和7年1月2日以降に就職又は転職した方</p>	<p>○令和7年分の源泉徴収票（写も可）と最近3ヶ月分の給与明細書（賞与が支給されない場合は、その旨を記載した証明書）</p>	勤務先

	出願前 1 年以内に退職した方	○退職証明書及び退職（一時）金支給額明細書（支払を受けた金額・年月日が記載されたもの） ただし、退職金の支給がない場合は、その旨を記載した証明書が必要です。	元勤務先
2	給与所得以外の所得者 （商業・工業・農林業・漁業等） その他の所得 （その他の職業・不動産所得・配当・利子・雑所得等） ※手続き期間により証明書類の時期が異なります。	(R7.12月以前手続き者) ○確定申告している場合は、令和 6 年分（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）の確定申告書(控)（一表・二表の写）及び収支内訳書又は青色申告書の写 ※マイナンバーの記載がされていないもの ○確定申告をしていない場合は、令和 7 年度の市民税・県民税申告書（表・裏面の写） ○同族会社の者は、損益計算書（写） （経営者及び役員が 2 親等以内の血族によって占められている場合） ○令和 6 年 1 月以降に給与以外の所得を得ている方は、所得（見込）申立書 (R8.1月以降手続き者) ○確定申告している場合は、令和 7 年分（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月）の確定申告書(控)（一表・二表の写）及び収支内訳書又は青色申告書の写 ※マイナンバーの記載がされていないもの ○確定申告をしていない場合は、令和 8 年度の市民税・県民税申告書（表・裏面の写） ○同族会社の者は、損益計算書（写） （経営者及び役員が 2 親等以内の血族によって占められている場合） ○令和 7 年 1 月以降に給与以外の所得を得ている方は、所得（見込）申立書	税務署へ提出した申告書の控 市区町村役場
3	年金・恩給受給者	○最新の年金額（改定）通知書又は年金振込通知書（はがき）等の写 ※複数受給している場合は全ての写が必要です。	市区町村役場 社会保険事務所等
4	児童手当受給世帯	○最新の児童手当受給決定（変更）通知書（写）又は支給額が確認できる書類 ※18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を家庭で養育している世帯が受給できます。	関係機関
5	児童扶養手当受給世帯	○児童扶養手当受給通知書（写） * 父子又母子世帯で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を扶養している世帯が受給できます。	関係機関

6	特別児童扶養手当受給世帯	○特別児童扶養手当受給通知書（写） *精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護・養育している世帯が受給できます。	関係機関
7	生活保護受給世帯 （生活扶助費受給者）	○最新の生活保護受給決定通知書（写）又は支給額が確認できる書類	社会福祉事務所
8	無職者（失業者）	○雇用保険受給資格者証明書（写）（表裏ともコピー）又は失業給付金給付明細書（写） ※雇用保険を受給していない場合は無職の申立書を提出してください。	職業安定所
9	臨時的な所得 （出願前1年以内の退職金、退職一時金、保険金、資産譲渡による所得及び山林所得の支払いを受けている場合）	○金額がわかる証明書類（写）を必ず添付	関係機関
10	その他	○大学が必要と認めた証明書類	

(2) 特別控除関係及びその他必要書類（該当項目に応じて、それぞれの必要書類を提出してください。）

	提出書類	留意事項
1	住民票に記載されていない方を扶養している世帯	○民生委員の証明書（発行されない場合は学資負担者の申立書）又はその他証明できる書類 ※民生委員は市町村役場で確認できます。 ○住民票に記載されていない方を扶養している場合、別途その方の住民票、所得・課税証明書、給与所得者であれば源泉徴収票等其他書類の提出も必要です。 ※就学中の兄弟姉妹等は除く。 詳細は各キャンパス担当窓口までお問合せください。
2	住民票に記載されているが同一生計でない方がいる世帯	○民生委員の証明書（発行されない場合は学資負担者の申立書）又はその他証明できる書類 ※民生委員は市町村役場で確認できます。
3	16歳以上60歳未満の無職者又は扶養控除の人員に認定されない無職の方がいる世帯	○無職等の申立書 ※両親について、専業主婦又は主婦は無職等の申立書は提出不要。 ただし、所得・課税証明書が「0円」の者に限る。
4	就学者のいる世帯 ※申請者本人及び小・中学校、 <u>公立の高等学校</u> は除く	○兄弟・姉妹等に高等学校以上の就学者がいる場合は、 在学証明書 を提出してください。 ※本人及び小・中学校、<u>公立の高等学校</u>の就学者は提出不要。 ○専修学校の高等課程及び専門課程に在学している方は控除の対象となりますので、在学証明書を提出してください。 専修学校の一般課程及び各種学校（予備校、職業訓練校、その他）に在学している方は控除の対象となりませんが、無職の証明に代わるものとして、在学証明書を提出してください。 ※発行日は申請前3ヶ月以内のもの

5	身体等障害者又は原爆被爆者がいる世帯		○障害者手帳等の写
6	長期療養者がいる世帯 (6ヶ月以上療養し、現在も療養中の方) ※長期療養者控除を必要としない場合は不要		○医師の診断書及び医療費の領収書 ・病名、治療期間の記載されたもの ・提出前1年間の月々の医療保険自己負担支払額がわかるもの ・療養付加金等の補てん金額が確認できるもの ※領収書(写し可)が多い場合は整理して月別に集計してください。 ※診断書に記載された病名に対して支払った医療費等の領収書のみ提出してください。
7	主たる家計支持者が別居中の世帯 ※特別控除を必要としない場合は不要		○別居先の住居費、光熱・水道費等(申請時前1年間の支払分)の領収書の写
8	免除対象者(2)の該当事項 (入学前1年以内)	学資負担者 死亡	○死亡確認ができる証明書(除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書等)の写 ○退職(一時)金支給額証明書又は支給明細書(写) ○保険金の支払明細書(写) ※支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの。退職金等が支給されなかった場合は、その旨を記載した証明書。
		本人又は学資負担者の被災	○罹災証明書及び被害証明書(被害金額が記載されたもの) ○保険金・損害賠償金等の支払明細書(写) (支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの。) ○修理費等の領収書(写)
9	その他		○大学が必要と認めた証明書類

その他

○ 私費外国人留学生の家族について

私費外国人留学生のうち、家族が日本国外で生活している場合は独立生計者と認定するため、家族に関する書類の提出は不要です。ただし、家族が日本で生活している場合は、家族に関する書類(住民票、所得課税証明書、源泉徴収票等(詳しくは提出書類を参照))も必要となります。

○ 母子・父子世帯の控除は、世帯の構成が次に該当する場合に適用します。

- ・母又は父と18歳未満の子女の世帯
- ・母又は父と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
- ・18歳未満の子女の世帯
- ・祖父母と18歳未満の子女の世帯
- ・配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女の世帯
- ・配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

※18歳以上の就学者(本人を含む)及び長期に療養を要する、心身に障害がある等で、経済力のない人(自ら働いて得る収入が少ないために、当該者の家族等の支援が無ければ、衣食住の生活が困難である人)は、18歳

未満の子として取り扱います。

※「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下の祖父母のことをいいます。なお、この所得金額とは所得税法上の所得金額です。

- 大学院に在学する方のうち、次頁のいずれにも該当する方については**独立生計者**と認定し、申請者本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の1年間の総所得金額で判定することができるので、次頁の提出書類を添付のうえ申請時に申し出てください。
 - ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない方
 - ② 父母等と別居している方
 - ③ 本人（配偶者があるときは、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される方

提出書類

- ・ 住民票謄本
- ・ 父母等の源泉徴収票又は確定申告書（写）等所得税法上、父母等の扶養親族でない証明
- ・ 申請者本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の所得課税証明書及びその収入を証明する書類（源泉徴収票等）

記入要領

- **出願時現在**での事実をありのままに、わかりやすく記入してください。記入すべきことが書かれていない、必要書類が添付されていない、判読しにくいなど願書に不備があるときは、受理できない場合があります。
- 必要書類は複雑ですので、父母等にも十分説明し、納得いただいたうえで、申請に協力してもらってください。
- 願書、添付書類については、提出の際に質問することがありますので、**内容をよく把握しておいてください**。また、必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

《証明書類提出に関するお願い》

- **A4より小さいサイズの証明書類（源泉徴収票、はがきサイズの振込通知書等）は、紛失防止のため、A4サイズの適当な用紙に貼り付けてください**。（見やすい程度に複数貼付してかまいません。）また、コピーするときは、拡大せずにA4サイズ用の紙にコピーしてください。なお、左綴りとするため、左側に余白があるようにしてください。
- **記入の際は、黒色のボールペンを使用し、間違った場合は二重線を引いて訂正印を押したうえで、余白に記入してください**。修正液は使用しないでください。
- 書類提出時は、訂正用に印鑑を持参してください。
- ご不明な点があれば、各キャンパス担当窓口（P1参照）までお問い合わせください。

◆入学金免除・徴収猶予願（様式I） ※出願時現在の状況を記入

《表面》

本人：申請者本人が記入してください。

学資負担者：学資負担者欄は学資負担者（原則父母等）に自筆での記入・署名をお願いしてください。
独立生計者に該当する場合は記入不要です。

出願理由欄：出願理由は、申請するに至った事情、特に説明を要する事情、経済的に入学金の納付が困難な理由を、申請者本人が具体的に記入してください。

※学資負担者が無職、失業等の場合は、就業の見込の有無及び生活費の出所を出願理由欄内に明記すること。

《裏面》

家庭調書

学籍番号が確定していない方は、上部（ ）内に高知大学の受験番号を記入してください。

※家庭調書欄にかかれた内容（収入状況、就学者、特別控除等）については、そのことを証明する書類が必要です。証明書類がなければ事実として認める事ができず、書類不備として取り扱うことになります。

家庭の状況

- 家族： ○ 家族欄は同居・別居を問わず申請者と生計を一にしている人を全員記入してください。
○ 別居独立の生計を営む兄弟姉妹や、生計を一にしない別居の祖父母等の記入は不要です。
- 年齢： 出願時現在で記入してください。
- 現在の職業： 例えば「商業」などとせず、食品小売業・洋服仕立業・国家公務員・小学校教諭・会社員などと、具体的に記入。また、主婦・主夫、家事手伝い、無職等もその旨記入し、空欄にしないこと。
- 在職期間： 現在の職業についてから出願時現在までの在職年数を記入してください。
- 勤務先： 勤務先は、○○商店・○○会社・○○省○○局・○立○○小学校などのように記入し、自営業等の事業主、会社の役員の場合は、○○商店経営・○○会社代表取締役などと記入してください。
○ 別居者（単身赴任者など）には×印をしてください。
○ 父母以外にも収入がある方がいればその分も洩れなく記入してください。
○ 金額は、証明書等に基づく金額（千円未満は切捨て）を鉛筆書きで記入してください。
- 就学者： 就学者とは、小・中・高校・高専・大学（大学院・専攻科・別科を含む。放送大学については全科履修生・特修生に限る。）・盲・ろう・養護学校・専修学校（高等課程・専門課程）に在学している方です。
○ 専修学校の一般課程及び各種学校（予備校、職業訓練校、その他）に在学している方は、就学者としてみなされないので、「就学者を除く家族」欄に記入してください。
○ 小・中学校以外は国・公・私立の別を明記し、通学別は該当するものを○で囲んでください。
○ 奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構及びそれ以外のすべての奨学金についても必ず記入してください。
- 長期療養者： }
障害者： } 該当があれば記入。
火災・風水害： }

◆経済生活状況申請書（様式Ⅱ） ※私費外国人留学生のみ提出

1か月の平均収入及び支出状況、奨学金、その他すべてを記入した後で、アドバイザー（指導）教員に所見と署名を受けてください。

◆その他

申立書： 願書に書ききれなかった場合、その他特に申立てが必要な場合、特に様式がないときは、この用紙によってもかまいません。

給与等支払証明書：申請者本人がアルバイト等をしている場合、源泉徴収票あるいは給与明細書がない場合は、この用紙によってもかまいません。（親・兄弟姉妹等の証明には使用しないでください。）

入学料徴収猶予の申請について

入学料徴収猶予の「申請期間」「提出先」「提出方法」「提出書類」等は、免除申請と同じです。

その他は、下記によります。

入学料徴収猶予の対象者

大学院研究科に入学する方又は学部に入学者の方であって、次の各号の一に該当すると認められる場合。

1. 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。
2. 入学前1年以内において、入学する方の学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という。）が死亡、又は入学する方もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められた場合。
3. その他やむを得ない事情があると認められる場合。（予め各キャンパス担当窓口にご相談してください。）

徴収猶予決定の時期及び通知方法等

1. 決定時期：入学後（6月中旬頃）

2. 通知方法

徴収猶予の可否は、各キャンパス担当窓口にて結果通知書を配付します。

なお、配付時期は教務情報システム（KULAS）のお知らせ一覧で通知します。

3. 徴収猶予期間：令和8年9月30日迄

徴収猶予の提出書類について

提出書類は、入学料免除申請と同じ書類になりますので、P2～7を参考にしてください。

入学料免除（徴収猶予）申請の注意点

・マイナンバーについて

○マイナンバーの記載がされている書類は一切受け付けできません。

住民票や所得・課税証明書、確定申告書等は、「マイナンバーの記載がされていないもの」を提出してください。

・アルバイトについて

○独立生計者及び私費外国人留学生以外の方はアルバイト収入を家計収入に算入しないため、アルバイトに係る書類の提出や記入は不要です。

○独立生計者及び私費外国人留学生は、アルバイト収入の記入及び必要書類を提出してください。

・申請書類の提出期限について

入学料免除申請では、申請時にすべての書類を揃えて提出することとしています。提出期間内に全ての書類が揃っていない場合は、一切受け付けできません。

ただし、提出期限までに提出できない相当の理由（発行機関の都合による証明書等の発行遅延、申請者本人の怪我や病気・学資負担者の死亡・風水害等の特別な事情等）があり、かつ、提出期限前までに担当窓口へ連絡・相談してきた方で本学が特に認めた場合にはこの限りではありません。

・教務情報システム（KULAS）について

大学では、学生各位への周知は教務情報システム(KULAS)を使用しています。入学料（授業料）免除関係のお知らせについても KULAS から通知をするため、KULAS のお知らせ一覧はこまめに確認するようにしておいてください。

受験番号 ()

入学料 免除 申請受付票
徴収猶予

上記の * は該当するところを○で囲んでください。
この票の太枠内すべて記入し、提出してください。

氏名 _____ 連絡先の電話番号 _____
学部 学科(課程) 年生
総合人間自然科学研究科 専攻

受付日: 月 日 (再受付 月 日)

※以下は記入しないこと。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 願書(様式Ⅰ) | <input type="checkbox"/> 児童手当 |
| <input type="checkbox"/> 経済生活状況申告書(様式Ⅱ) | <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 |
| <input type="checkbox"/> 住民票(世帯として発行したもの) | <input type="checkbox"/> 年金振込(最新版)通知書 |
| <input type="checkbox"/> 所得・課税証明書(納税義務年齢全員分) | <input type="checkbox"/> 診断書・領収書 |
| ◇ その他の添付書類 | <input type="checkbox"/> 在学証明書(兄弟等) |
| <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 | <input type="checkbox"/> アルバイトの支払証明書 |
| <input type="checkbox"/> 確定申告書(一表・二表・収支内訳書等) | <input type="checkbox"/> 障害者手帳 |
| <input type="checkbox"/> 給与明細書(最近3ヶ月分)・賞与明細書 | <input type="checkbox"/> 通帳の写し |
| <input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証 | <input type="checkbox"/> 在留カードの写し |
| <input type="checkbox"/> 無職の申立書 | <input type="checkbox"/> 申立書 |
| | <input type="checkbox"/> その他 |

再提出通知書

入学料免除(徴収猶予)

氏名 _____
学部 学科(課程) 年生
総合人間自然科学研究科 専攻

あなたは、下記の書類が不備です。再受付時までに書類を完備し、この半分を添えて再提出のこと。
(書類が完備しない場合は、申請がなかったものとして取り扱います。)

受付日: 月 日 (再受付 月 日)

※以下は記入しないこと。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 願書(様式Ⅰ) | <input type="checkbox"/> 児童手当 |
| <input type="checkbox"/> 経済生活状況申告書(様式Ⅱ) | <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 |
| <input type="checkbox"/> 住民票(世帯として発行したもの) | <input type="checkbox"/> 年金振込(最新版)通知書 |
| <input type="checkbox"/> 所得・課税証明書(納税義務年齢全員分) | <input type="checkbox"/> 診断書・領収書 |
| ◇ その他の添付書類 | <input type="checkbox"/> 在学証明書(兄弟等) |
| <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 | <input type="checkbox"/> アルバイトの支払証明書 |
| <input type="checkbox"/> 確定申告書(一表・二表・収支内訳書等) | <input type="checkbox"/> 障害者手帳 |
| <input type="checkbox"/> 給与明細書(最近3ヶ月分)・賞与明細書 | <input type="checkbox"/> 通帳の写し |
| <input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証 | <input type="checkbox"/> 在留カードの写し |
| <input type="checkbox"/> 無職の申立書 | <input type="checkbox"/> 申立書 |
| | <input type="checkbox"/> その他 |

受験番号 ()

家 庭 調 査										
家庭の状況 ・別居者に×印をする	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先・役職名	給与所得の収入金額(税込)千円	所得金額(税込)千円	
		父								
		母								
		※(父・母)死亡・生別・無職・その年月日(年 月 日)理由()								
	就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	※通学別	奨学金		
		本人			国立高知大学		自宅・自宅外	有・無	名称	種類
				立		自宅・自宅外	有・無	日本支援機構	一種・二種・給付	千円
				立		自宅・自宅外	※奨学金は前年度1年間に実際に受けた額			
				立		自宅・自宅外				
				立		自宅・自宅外				
				立		自宅・自宅外				
長期療養者	氏名		※入院中 自宅療養	病名		期間	自	年	月	か月
障害者関係手帳番号・級		本人 ()			家族			人 () ()		
火災・風水害等の被害状況		被害年月日 (年 月 日)			損害金額 (千円)		

- 注) 1. ※印のところは該当するものを○で囲むこと。
 2. 入学料免除願を提出した者は、許可、不許可の告知があるまで入学料を納付しないこと。(決定通知があるまでの期間は、入学料の徴収を猶予する。)
 3. 免除を許可されなかった場合、又は半額免除になった場合は、判定結果を告知された日から 21 日以内に入学料を納付すること。

経済生活状況申告書

(私費外国人留学生:入学科免除(徴収猶予)用)

令和 年 月 日

高知大学長 殿

所 属(学部・研究科)	学科・専攻
学 年	年生 (平成・令和 年度入学)
学籍番号	
氏 名	

私の経済生活状況は、下記のとおりです。

記

1. 1か月当たりの生活費の内訳について

【取 入】		【支 出】	
区 分	月額(円)	区 分	月額(円)
家族からの仕送り		住居費	
本人の奨学金(名称:)		電気料・ガス料	
本人のアルバイト		水道料	
本人への援助(援助者:)		電話料	
配偶者の奨学金(名称:)		食費	
配偶者の収入(給与等)		書籍・教材費	
配偶者への援助(援助者:)		交通費	
その他()		その他()	
収入額の合計		支出額の合計	

※収入及び支出のない区分は、月額欄に「0」を記入してください。収支が合致するようにしてください。

2. 奨学金について

令和7年度(前年度)				令和8年度(当該年度)			
名 称				名 称			
給与(貸与)期間	令和 年 月	～	令和 年 月	給与(貸与)期間	令和 年 月	～	令和 年 月
金 額	月額		円	金 額	月額		円
	年額		円		年額		円

3. その他

貯金残高: 円(令和 年 月 日現在)

その他:

※通帳のコピーを過去1年分提出してください。

アドバイザー(指導)教員の所見

(免除を必要とする理由、現在の生活状況、学業への意欲など、申請学生と面談の上、詳細に記入してください。)

必要であれば密封して本人にお渡し願います。

アドバイザー(指導)教員氏名 (署名)

給与等支払証明書

雇用主各位

高知大学 学部 学科(課程) 年生
総合人間自然科学研究科 専攻

氏名

この度、高知大学へ入学料免除(徴収猶予)を申請するため、私に支払われた給与等について、下記により証明願います。

(証明期間は、令和7年12月以前手続き者:令和6年9月から令和7年8月まで)
令和8年1月以降手続き者:令和7年1月から令和7年12月まで)
記

1. 就労期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日までの か月間

令和 年 月以降も雇用を ※ 継続する予定。
※ 継続している。
※ 令和 年 月で終了した。

2. 給与等支払期間

前記1の就労期間中に ※ 月額平均で _____ 円
※ 一括払いで _____ 円 支払いました。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

会社等(雇用主)名

支払責任者・印

(注) 源泉徴収票を発行していない場合は、この様式で証明してください。
※印はいずれかを選んでください。
証明する時期によっては、見込み額で証明してください。

無 職 等 の 申 立 書

学籍番号 _____ 氏名 _____
 所属 _____ 学部 _____ 学科 (課程) _____
 総合人間自然科学研究科 _____ 専攻 _____

就学者、雇用保険受給中の方、専業主婦又は専業主夫、60歳以上の方は提出不要です。
アルバイト収入がある場合は、無職とはしません。収入に関する書類を提出してください。

無職の方の氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
免除申請者との続柄	
無 職 の 理 由	<p>■失職の場合 (※印の項目は、いずれかにチェックを入れてください。)</p> <p>・失職の年月日 (年 月 日)</p> <p>・雇用保険の状況※ (失業手当)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <div style="margin-left: 10px;"> <input type="checkbox"/> 制度なし <input type="checkbox"/> 申請予定 (月 日頃) ^{注)} <input type="checkbox"/> 受給終了^{注)} (年 月 日) </div> </div> <p>■その他の場合 [年 月 日から]</p> <p style="text-align: right;">_____ のため]</p>
備 考 (就業の見通し等)	

注) 雇用保険受給終了の場合は、受給者証のコピーを添付してください。

また、雇用保険を申請予定の方は、受給者証が発行され次第コピーを提出してください。

(願書等に記入漏れ及び特別な事由等がある場合に提出する書類)

令和 年 月 日

高知大学長 殿

申 立 書

学資負担者氏名

申請者氏名

学部

学科(課程)

年生

総合人間自然科学研究科

専攻

令和8年度入学料免除(徴収猶予)の申請にあたり、学資負担者と連署で下記のとおり申し立てします。

1. 申立事項: _____

2. 事由等の説明